

「ゲノム編集技術を利用した食品の取り扱いについて」

2018年9月から、厚生労働省の主催で「薬事・食品衛生審議会 食品衛生分科会 新開発食品調査部会 遺伝子組換え食品等調査会」が開催され、「新たな育種技術（ゲノム編集技術）を利用して得られた食品の取り扱いについて」議論が行われています。今後、意見の取りまとめが行われ、意見募集、食品衛生分科会での議論を経て、年度末までに食品衛生法上の取り扱いが明確化される予定です。

なじみのないゲノム編集技術というものに関して多くの消費者は不安を感じています。全国消団連では学習会を開催し、育種からゲノム編集技術までの品種改良の流れについて、また現在、遺伝子組換え食品等調査会で検討されている「新たな育種技術を利用した食品の取り扱いについて」の趣旨や論点について学習し理解を深めたいと考えます。

ぜひ、みなさまご参加ください。

【日時】： 2018年12月14日(金) 13:30～15:30

【会場】： 主婦会館プラザエフ5階会議室（JR四ツ谷麴町口）

【参加費】： 500円（会員以外の方）

【内容】 13:30 開会

13:35～14:15 「新たな育種技術について」

国立医薬品食品衛生研究所 生化学部長 近藤 一成さん

14:15～14:55 「新たな育種技術を利用して得られた食品の取り扱いについて」

厚生労働省医薬・生活衛生局 食品基準審査課新開発食品保健対策室長
森田 剛史さん

14:55～15:25 質疑応答・意見交換

15:30 閉会

※会員の方は無料

※Web会議での参加も受け付けます。

ご希望の方は参加申込み書にメールアドレスをご記入ください。

以上

学習会「ゲノム編集技術を利用した食品の取り扱いについて」
【日時】 12月14日(金) 13:30~15:30
【会場】 主婦会館プラザエフ 5階会議室

参加申込み用紙
(12月12日までにお願ひします)

お名前	団体名	連絡先(TEL)

参加者名	メールアドレス ※Web参加の場合のみ記入

◆主婦会館プラザエフ
〒102-0085
東京都千代田区六番町 15 番地

◆JR 四ッ谷駅 麹町口前
徒歩 2 分

◆東京メトロ南北線
／丸の内線 四ッ谷駅
徒歩 3 分

